

令和元年度 第2回神奈川県

(地独)神奈川県立産業技術総合研究所評価委員会 意見説明資料

H30県評価(案)に対して



地方独立行政法人

神奈川県立産業技術総合研究所

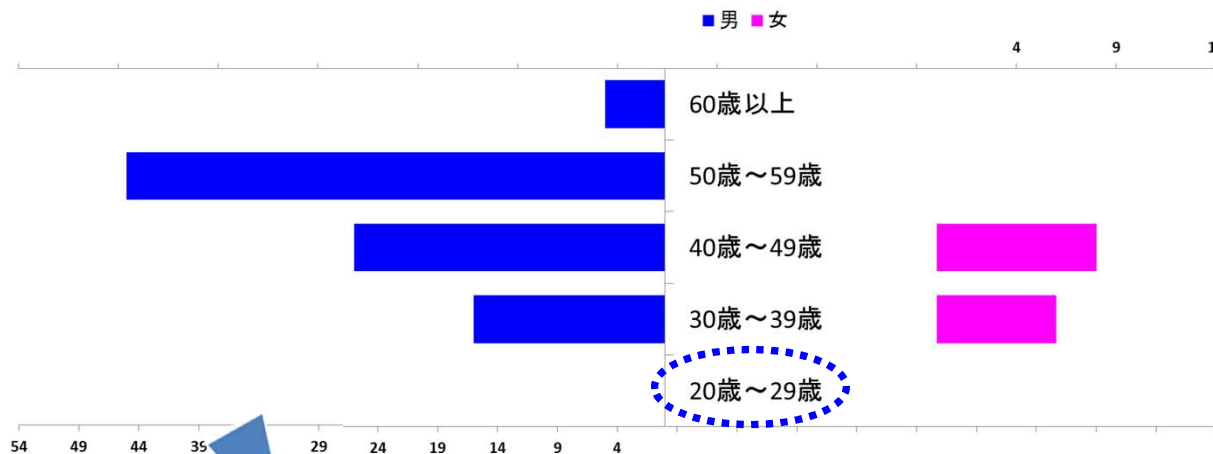
- 昨年度に実施された平成29年度実績評価で課題となった「業務プロセスの実績」に留意して法人自己評価を行った平成30年度業務実績について、令和元年度第1回評価委員会において報告させていただいた。
- 県評価(案)では、年度計画に基づく業務実績について、そのプロセスにもご勘案いただき、概ね順当に評価していただくことができた。
- 但し、KISTECの事業・業務は多岐にわたり、一部項目で**説明不足・データ不足**が感じられたため、補足説明とあわせ、県評価案への意見を述べたい。

【補足説明】研究職員の年齢構成と採用状況等

人員年齢構成

H31.4.1現在

常勤研究職員106人(交付金)
(H31.4.1現在)



若手専門人材の不足

採用の状況

R元.8.1現在

外国人材の活用

性別	年齢 (R23.31)	採用日 (予定日含)	配属先 (予定含)	区分
男	26	元年8/19	川崎技術支援部	研究職
男	28	2年4/1	川崎技術支援部(予定)	研究職
男	28	2年4/1	化学技術部(予定)	研究職
男	28	2年4/1	機械・材料技術部(予定)	研究職

研究開発プロジェクト	性別	雇用形態	国籍
「貼るだけ人工臓器」プロジェクト (松元P)	女	常勤研究員	中国
3Dナノ界面を有する 異種材接合技術の開発(細井P)	女	常勤研究員	デンマーク
「革新的高信頼性セラミックス創製」 プロジェクト(多々見P)	女	常勤研究員	中国

連携による支援事業利用者の拡大

個別金融機関との連携による利用者の拡大
(きらぼし銀行、川崎信用金庫、)

↳ 知財セミナー、マッチングイベント、技術フォーラムの開催等
かながわ8信用金庫への連携拡大

↳ 信金職員並びに信金顧客向け見学会の実施



手軽なA4折込
「利用ガイド」リーフレットを配布

四者連携によるイノベーション創出支援の推進

経営・技術・金融の総合支援による

「かながわイノベーション戦略的支援事業」の推進

(KISTEC、神奈川産業振興センター、神奈川県信用保証協会、日本政策金融公庫)

連携支援対象として**3社を認定**(H30.8.30)

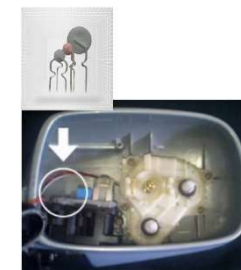


↳ 「スーパーナノ粒子化技術を応用したヘアケア製品の製品化」

↳ 「リアルハプティクス(力触覚技術)の事業化」



↳ 「PTC(positive temperature coefficient)サーミスタの多用途応用展開」



法人自己評価と県評価案の比較

H30業務実績報告 小項目 法人自己評価									H30県評価案							2019/8/22
KISTEC自己評価									【R1第二回評価委員会資料】県評価案							
番号		自己評価	素点	倍率	得点	事業得点	平均点	大項目評価	県評価	素点	倍率	得点	事業得点	平均点	大項目評価	
研究開発	1	---	S	5	8	40			S	5	8	40	40			
技術支援	2	技術相談	A	4	2	8	36	4.53	S	A	4	2	8	36	4.47	
	3	試験計測	S	5	2	10				S	5	2	10			
	4	開発受託	S	5	2	10				S	5	2	10			
	5	新メニュー	A	4	2	8				A	4	2	8			
事業化支援	6	製品化	A	4	2	8	34	4.53	S	A	4	2	8	32	4.47	
	7	IoT化	A	4	2	8				A	4	2	8			
	8	デザイン	S	5	2	10				A	4	2	8			
	9	知財支援	A	4	2	8				A	4	2	8			
人材育成	10	研修受講	S	5	2	10	18	4.53	S	S	5	2	10	18	4.47	
	11	理解増進	A	4	2	8				A	4	2	8			
連携交流	12	コーディネート	A	4	1	4	17	4.53	S	A	4	1	4	17	4.47	
	13	産学公	A	4	1	4				A	4	1	4			
	14	広域連携	S	5	1	5				S	5	1	5			
	15	フォーラム	A	4	1	4				A	4	1	4			
業務運営	16	組織運営	S	5	1	5	13	4.33	A	A	4	1	4	11	3.67	
	17	人事制度	A	4	1	4				A	4	1	4			
	18	業務運営	A	4	1	4				B	3	1	3			
財務内容	19	収入確保	S	5	1	5	9	4.50	S	S	5	1	5	9	4.50	
	20	財務運営	A	4	1	4				A	4	1	4			
その他	21	社会的責任	A	4	1	4	12	4.00	A	A	4	1	4	12	4.00	
	22	施設活用	A	4	1	4				A	4	1	4			
	23	広報強化	A	4	1	4				A	4	1	4			
		S	8					S	6							
		A	15					A	16							
		B	0					B	1							
		C	0					C	0							

県コメント

事業化に向けてデザインから知的財産の活用まで一貫した支援体制を構築したことは評価できる。また3Dプリンターによる支援実績を伸ばしている。(H29:169件→H30:209件)
また、商品化促進モデル事業の拡大(H29:1件→H30:3件)や展示会出展等を通じた事業の広報活動にも着実に取り組んでいることも評価できる。

しかし、**デザイン相談件数**については、前年より**15%以上減少**している。(H29:246件→H30:203件)

以上のことから、年度計画を大幅に上回って達成しているとは認められないため、法人の自己評価は**Sだが、A評価**とする。

【KISTECの意見】

デザイン支援では、

あくまで支援の入り口である**デザイン相談の件数(246→203件)**は減少していますが、一方で、支援実績は3Dプリンターによる試験計測(**168→200件**)、技術開発受託(**1→9件**)、生活支援ロボット等事業化促進事業における商品化促進モデル(**1→3件**)と高い実績が得られました。

これに加え、生活支援ロボットデザイン支援において、**国庫補助を受けながら**、デザイン支援で重要な意匠権をはじめとした知的財産戦略支援と組み合わせた**独自の支援モデルを構築**し、競争力の高い商品化に向けた開発を進めることが出来た(支援期間中に知財化4件:ビジネスモデル特許1件、意匠3件)ことを特に高く自己評価しました。

中期目標とする「中小企業等の売れる商品づくりを促進」する総合的支援を推進するため、入口となる**デザイン相談の内容を見直し、デザイン技術支援の強化を図った実績として3Dプリンターによるデザイン技術支援件数がS評価とすべき前年比123%**を達成している点と

生活支援ロボットデザイン支援において、知的財産戦略支援を組み合わせた**独自の支援モデルを構築**出来た点に留意いただき、あらためて**デザイン支援業務全体を見渡したうえでの再評価をご検討願います。**

県コメント

経理業務の海老名本部への集約による管理体制の改善や法人組織内での人材の流動化を進めるなど、効果的・効率的な組織運営を行っている。ただし、特筆すべき業務実績は認められず、職員配置の見直しなど改善は進められているが、取り組むべき課題も継続している。

以上のことから、年度計画は達成しているが、大幅に達成しているとは認められないため、

法人の自己評価はSだが、A評価とする。

【KISTECの意見】

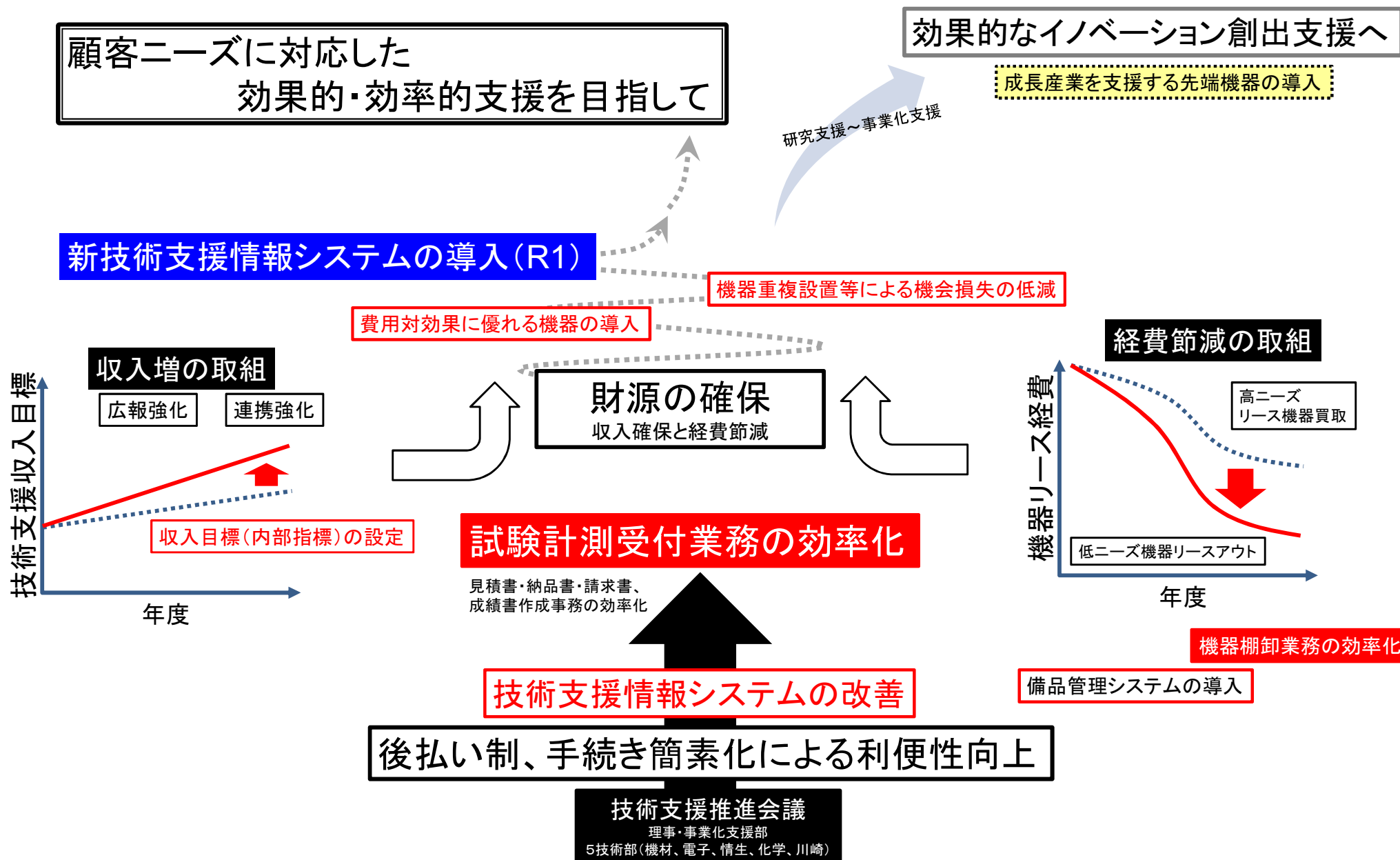
機動的に業務運営の改善に取り組めた点として、独法化前は困難であった年度途中における課題への柔軟な対応として、**ポストの新設や年度途中の職員採用**により、課題抽出や改善に取り組みながら業務の着実な遂行を促せ、様々な課題に対し、**迅速に対応できた**ことを高く評価しました。

地独化によるメリットを加速度的に利用者に反映させるため、事業収入をインセンティブとすべく事業部制的運営を推進しながら、喫緊の課題に対応する**組織横断的な検討体制を機動的に整え**、積極的な外部資金の導入や業務改善に取り組みました。

- ✓ 企業ものづくりへのAI活用の課題に対しては、「**AI活用プロジェクトチーム**」を急遽編成するとともに、AIに精通しかつ製造現場にも詳しい**研究者を招聘**したことで、現場課題に則した外資申請を短期間で実現し、NEDOの国家的プロジェクト7つのうちの1テーマの**採択(1.3億円/5年(2019～2023))**に繋がりました。
- ✓ また、業務改善については、担当理事を座長に「**働き方改革検討会議**」を設置し、平均残業時間前年比**14.2%削減**することができました。

これらの他、人材育成タスクフォース、IoT推進委員、外資に応じた検討チームを機動的に編成し、それぞれの課題に組織的に対応することができた。特に外資申請について共同研究事業(JKA補助)や人材育成事業(JKA補助)といったこれまでにない新たな収入を確保できたことは、機動的な組織運営に基づく特筆すべき実績と考えています。

【参考】技術支援業務の効率化の状況



県コメント

契約方法を見直したことで、コストを下げながら、補償範囲を追加できた。また、情報化の推進を組織内で着実に進めている点を評価する。

しかし、業務方法書第22条に定める「業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とする所要の規程等」は検討段階であり、整備に至っていない。

以上のことから、年度計画を全て達成しているとは認められないため、法人の自己評価はAであるが、B評価とする。

【KISTECの意見】

県から「リスクへの適切な対応を可能とする所要の規程等は検討段階であり、整備に至っていない」と指摘されたが、平成30年度は次のことを実施した。

- 業務フローの整備対象業務を洗い出し
- リスクを考慮した業務フローの見直しや整備に着手
 - 個人情報漏えいや横領、金額の誤りなど様々な視点からのリスク因子の把握、発生原因の分析及び評価
 - リスク防止を考慮したフローの検討
 - 適切な権限を有する者が適切な時期に行う承認行為の組み込み
 - 結果の検証や相互牽制の組み込み
 - 業務効率の検討
 - 以上を考慮した業務設計とフローの作成

また、年度計画策定時には予定していなかった次の取組を実施し、自然災害への備えを強化した。

- 財産保険を見直し、水害を補償対象とした
- 水害時の電源喪失対策として、土嚢の配備
- 地震時の建物の安全性の点検実施により、利用者や職員が死傷するおそれのある、特定天井の危険性の把握（現在、県に予算措置を依頼している）